

令和3年度第3回人事委員会 会議結果<概要>

1 日 時

令和3年6月1日（火）午前10時00分～午前10時55分

2 場 所

人事委員会 審理室（都庁第一本庁舎南塔 41 階）

3 出席者

（委 員）青山委員長、山極委員、山崎委員

（事務局）武市事務局長、堀越任用公平部長、神山試験部長、宮本審査担当部長、田近
総務課長、鎌田任用給与課長、岡野審査課長、森山試験課長

4 議 事

< 議 案 >

第6号議案 「職員に関する条例」に対する人事委員会の意見聴取について

第7号議案 令和3年度東京都職員I類B保健師採用試験の実施権限の一部委任及び実施計画の承認について

第8号議案 勤務条件についての措置の要求について

報告第1号 勤務条件についての措置の要求について

報告第2号 不利益処分についての審査請求について

第6号議案 「職員に関する条例」に対する人事委員会の意見聴取

事務局から、第6号議案に沿って、「非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」について改正内容を説明し、意見照会に対しては異議なしとして回答したい旨、説明した。

委員より、議案の提案理由についてはもっと詳細に記載した方が良いとの意見があった。
委員より、今回の改正による対象者数について質疑があり、事務局から、対象は9,000人程度である旨、回答した。

委員より、今回の条例改正理由の一つである地方公務員等共済組合法の改正内容について質疑があり、事務局から、現在、健康保険組合の加入対象である非常勤職員は、健康保険については地方公務員共済組合員となるといった改正である旨、回答した。

また、委員より、今回の報酬支給日変更の改正は、非常勤職員にとって大きな影響があるとの意見があった。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した

第7号議案 令和3年度東京都職員I類B保健師採用試験の実施権限の一部委任及び実施計画の承認について

事務局から、議案7について、採用試験の実施権限の一部委任及び実施計画について原案のとおり決定したい旨、説明した。

委員より、委任理由として挙げている独自性のある能力実証について質疑があり、事務局から、保健師の新規採用職員は全て福祉保健局が所管する多摩地域等の保健所に配属になるため、配属先の現場をよく知る任命権者に委任することでよりニーズに合った試験が実施できる旨、回答した。

委員より、受験資格の年齢要件について質疑があり、事務局から、I類Bとして管理職になる可能性がある人材を採用する試験であることから、40歳までを上限と設定している旨、回答した。

審議の結果、委員全員の賛成により原案のとおり決定した。

<以下、非公開案件>

- 第8号議案 勤務条件についての措置の要求について**
- 報告第1号 勤務条件についての措置の要求について**
- 報告第2号 不利益処分についての審査請求について**

次回開催日程について

次回委員会は、令和3年6月4日（金）午前9時30分から開催することとした。